



大阪府議会議員 しばたに匡哉

民主党・無所属ネット 府政報告

2013年12月

発行: 民主党・無所属ネット府議会議員団
〒540-8570
大阪府中央区大手前2丁目府議会控室
<http://www.minshu-osaka.jp/>

「ブラック特区？」は許されない

民主議員団が知事の基本姿勢を質す

大阪府議会9月定例会の報告を行います。この議会は南海トラフ巨大地震等の危機管理体制や大都市制度、国家戦略特区に向けた問題ある提案（チャレンジ特区等）、全国学力調査の受け止め、貧困対策など多くの課題があり、民主議員団は代表質問や一般質問、委員会質問などでこれらの課題を取上げました。

熟議のない方針は危険すぎる

大阪府と大阪市は、アベノミクス第3の矢として創設される「国家戦略特区」に対し、極めて問題のある労働法制の緩和を求めた「チャレンジ特区」や、混

合診療の実施を提案する「国際メディカル特区」などを提案しました。「チャレンジ特区」は、御堂筋エリアを対象地域として、一定の年収のある労働者を労働基準法に基づく労働時間規制の適用除外にすることや、解雇の規制も

解雇無効の適用除外とする規制緩和です。長時間労働や超過勤務の不払いをしている「ブラック企業」が社会の重大問題となつています。府・市は労働者を守るべき立場にあります。労働者を保護する法の精神を逸脱するような今回の提案は、「特区内に

限る」と言っても看過できません。また医療分野で、医師会や患者団体から「国民皆保険制度が崩壊しかねない」と厳しい声が寄せられている「混合診療」の全面解禁を提案するなど、たいへん乱暴です。

さらに、事前に府議会や関係機関との議論もなく、極めて不誠実です。民主議員団は9月25日、特区提案の取り下げを求める要望書を知事に提出しました。

堺市長選挙で民主推薦の竹山氏が勝利し、大争点であった大阪都構想は否定されました。大阪都構想はもともと、府と大阪市の間の二重行政をなくすことで7千億円の無駄を省き、投資の選択と集中を図り、都市機能を充実させる

と主張していました。それがいつの間にか4千億円になり、さらに大阪市廃止による効果額が1千億円にもならないと分かったと、「行財政改革によって既に生じている効果」も、都構想の効果だと言ひ、今度は「効果額がいくらになるか、その数字だけを問題にすべきではない」などと言ひ出し始めています。時代に逆行する府県集権主義である大阪都構想は、いよいよ、その矛盾が明らかに、破綻寸前です。民主議員団は、府の権限を政令市にもっと渡し、都市を活性化する方針です。

破綻寸前？の 大阪都構想

代表質問の概要は2面、3面につづきます。

(代表質問 結ひの挨拶より)

の前向きな答弁がありました。

の集まりである経済団体に
も社会的な責任として障がい者雇用に取り組んでいた
必要があると提起し、
府の今後の取り組み方を
知事へ提案しました。

消費税増税
T P P 参加

は中小企業にとって切実な問題

まさや
しばたに匡哉府議 税理士としての経験を活かし質疑 商工労働常任委員会大阪府議会議員 まさや
しばたに匡哉

大阪府議会商工労働常任委員会委員

府民と府政のパイプ役として
中小企業への支援の強化・充実を強く訴え

平成25年9月定例会（平成25年9月25日から12月16日まで）では、しばたに府議が商工労働常任委員会での質問に立ち、「消費税増税・T P P（環太平洋連携協定）交渉参加の問題」等について質問しました。いずれの項目についてもしばたに府議がこれまで、税理士としてお聞きした、八尾の「中小企業の皆さんの切実な実情」を踏まえた質疑となりました。以下、しばたに府議の同委員会での質問を抜粋でご報告します。

消費税増税は

中小企業に大きな負担

消費税の増税は、所得の高い方ほど負担が大きいのといわれており、中小企業にとっても死活問題となります。中小企業は増税分を商品価格に転嫁できないからである。そこで、しばたに府議は、「私の地元八尾市は、中小企業都市、ものづくりの都市であり、税理士として、中小企業の皆



消費税増税・T P Pはものづくりのまち八尾にも大きな影響が

さんと、意見交換などをする中で、特に大企業の下請け企業の皆さんからは、「大企業からのコスト削減圧力が凄まじく、消費税の増税分を価格転嫁することなど出来ない。価格に反映できず、そのまま中小企業の耐え難い負担になる。」との厳しい状況をお聞きしている。府内の中小企業や個人事業主のうち7〜8割が赤字経営だと推計されており、増税により、3%或

いは5%もコストが増えれば、赤字経営の企業は、極めて厳しい状況になる。府は、中小企業への支援策の充実・強化を早急に打ち出すべき。」と、強く訴えました。

T P P 参加問題でも
中小企業への支援策を

また、しばたに府議は、T P P 交渉参加の問題についても、「中小企業の皆さんからも、「外国の安価な商品やサービス等の大量流入で、自社の製・商品等の競争力が低下するのではないか」「低価格競争が激化して、産業が全体的に疲弊するのではないか」といった不安の声がある。T P P 参加は、日本の高い技術力・ものづくりを支えてきた大阪の中小企業の産業構造そのものが大きく変わる可能性がある。消費税増税問題と同様に、T P P 問題についても、府として中小企業に対する支援策、対応策を講じるべきである。」と提言しました。

T P P は、府条例にも
大きな影響が

さらに、しばたに府議は、「T P P 参加問題については、府としても、大きな心配がある。平成22年6月制定の「大阪府中小企業振興基本条例」第三条で、「府は、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。」と定められているが、T P P が締結されれば、地域経済を元気にするために中小企業の育成を図る条例の根本から崩されてしまう可能性もある。ついては、府の発注部局は、T P P 参加後も条例の精神に基づき、中小企業の受注機会の増大を積極的に推進すべきである。」と問題提起しました。

中小企業が安心できる
取り組みを

以上の様な、しばたに府議の消費税増税・T P P 交渉参加の問題における中小企業支援に関する質疑を通じての強い訴えに対し、商工労働部長は、「商工労働部職員が一層引き締め、大阪経済を支える中小企業の皆様、安心して事業展開いただけるよう、しっかりと取り組んでいく。」と決意を述べています。

9月定例会での
質問を終えて

9月定例会を終え、しばたに府議は、「今回の商工労働委員会での質疑に先立ち、担当部局と意見交換をさせて頂いた段階では、府は「消費税やT P P の問題は国の決めること、情報が入って来ない」と消極的な姿勢だったが、私の長年にわたる税理士の経験を踏まえ、八尾の中小企業の経営者の皆さんや中小企業で働く皆さんからの、厳しい現状や切実な声を強く訴えさせて頂いた結果、委員会では、商工労働部長から、前向きな答弁を頂けた。今回の質疑を通じ、府民の皆さんの声を、府の政策に充分反映させていく事の重要性を改めて痛感した。」と感想を述べています。